

## 猛暑対策で申し入れ

気象庁も「災害」と位置付けた今夏の暑さは連日 35 度を超え、熱中症による救急搬送も例年の倍以上という事態です。市民生活への影響にとどまらず、命を脅かす状況となっています。日本共産党西宮市会議員団は、8 月 1 日西宮市に対して、熱中症対策についての緊急要望を行い、高齢者や障がい者、子ども等への対策を求めました。要望は以下のとおりです。

加えて、市役所の冷房が朝 8 時半に始動で、市民が来庁する始業の 8 時 45 分に間に合うよう早めることも要請しました。市から出席した、掛田副市長、重松教育長は「趣旨を受けとめ、対応を検討する。」と答えました。



西宮市長 石井登志郎様  
西宮教育長 重松司郎様

2018 年 8 月 1 日  
日本共産党西宮市会議員団  
団長 野口あけみ

### 猛暑による熱中症対策について緊急要望

連日の猛暑の中、熱中症とみられる症状で救急搬送される方が続出しており、西宮市内の搬送人員は 7 月だけでも 120 人 (7 月 22 日現在) で昨年の 46 人を大きく上回る 2 倍以上の状況です。まさに「命に関わる危険な暑さ」となっています。気象庁は、今年の暑さは「災害」との異例の記者会見を行い、当面続く猛暑に厳重な警戒が必要として、無理な外出は控え、ためらわずにエアコンを使用すること、水分や塩分のこまめな補給等と呼びかけています。通常熱中症対策にとらわれず、特別な対策が求められていることから、下記についての対応を緊急に求めます。

### 記

#### 高齢者・障害者・生活困窮者対策について

- 1、高齢者・障害者世帯、ホームレスの方の熱中症を予防するために、生活保護、生活支援ケースワーカー等の市職員や地域包括支援センター、民生児童委員等、関係者で連携して訪問活動を行い、対策を講ずること。
- 2、生活保護世帯で現在エアコンを所持していない世帯を速やかに把握し設置費用について、支給すること。さらに修理が必要な場合は修理費用を支給すること。電気代の補助を行うこと。夏季見舞金を復活させるとともに、国に対して夏季加算を支給するよう要請すること。
- 3、生活困窮者に対しても、生活保護世帯と同様に、エアコンの設置状況及び利用実態の把握に努め、電気代の補助等の支援策を講ずること。

#### 子どもに関する対策について

- 1、夏休み中の部活動やプール開放、夏休み明けの体育や郊外学習などの取組は暑さ指数を参考にして充分児童生徒の体調に留意し、中止、延期を含む適切な対応をすること。
- 2、教室のエアコンの温度設定については、実際の室温を常時計測するなどして判断すること。
- 3、育成センターでは、今夏、エアコン増設などの拡充も急ぎよはかられていると聞かすが、未整備の公立幼稚園 (6 園) には、夏休み明けも猛暑対策は必要であることから、夏休み中にエアコンを設置すること。

以上について、国や兵庫県に対して、熱中症対策費の財政措置を講ずるよう求めること。